

件名：【イクボスメールみえ 第28号】働き方改革関連情報

みえのイクボス同盟メールマガジン「イクボスメールみえ」を送付します。

今回は、働き方改革に関する事業をご案内します。

■■「みえの働き方改革推進企業」登録企業を募集しています！（7/31 締切）■■

三重県では、ワーク・ライフ・バランスや働き方の見直し、次世代育成支援、女性の能力活用などに積極的に取り組む県内企業等を「みえの働き方改革推進企業」として登録・表彰する制度を実施しています。

県内では、労働力不足が深刻な状況が続いており、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめとした、人材の確保・定着につながる「働き方改革」の取組が急務となっています。

「みえの働き方改革推進企業」として、誰もが働きやすい職場環境づくりの取組を推進しませんか。今年度の登録企業の募集は、令和元年7月31日（水）までとなっています。

毎年度一回限りの募集となりますので、ぜひご検討ください。

【県HP（申請書等）】 http://www.pref.mie.lg.jp/oshigoto/47388012926_00002.html

■■「みえの働き方改革取組支援事業補助金」のご案内■■

三重県では、働き方改革をさらに推進し地域全体に広げることを目的に、複数の企業等の協働による自主的な働き方改革の取組に対して補助金を交付します。

1. 補助対象事業

①県内複数の企業等が連携して、働き方改革等をテーマに、自主的に実施する事業であること

②参加対象者は事業実施企業関係者のみでなく、他の県内企業等に募ること 等

2. 対象者 県内の法人、法人が参加する組合、団体等

（例）業界団体、商工会・商工会議所、複数の企業（2社以上） 等

3. 補助金の額

対象経費の1／3以内（最大15万円）

（例）講師謝金・旅費、会場使用料、研修委託料 等

4. 受付期間 交付決定額が予算に達するまで。

※ただし、令和2年2月28日までに終了する事業が対象です。

【県HP（申請書等）】 http://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0030700208_00001.htm

◆両事業に関するお問い合わせ

三重県 雇用経済部雇用対策課 働き方改革・勤労福祉班

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL 059-224-2454 FAX 059-224-2455 koyou@pref.mie.lg.jp

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

(アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。)

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：shoshika@pref.mie.lg.jp

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>

☆☆6月は「みえの育児男子推進月間」です☆☆

<http://www.pref.mie.lg.jp/D1KODOMO/000117883.htm>